

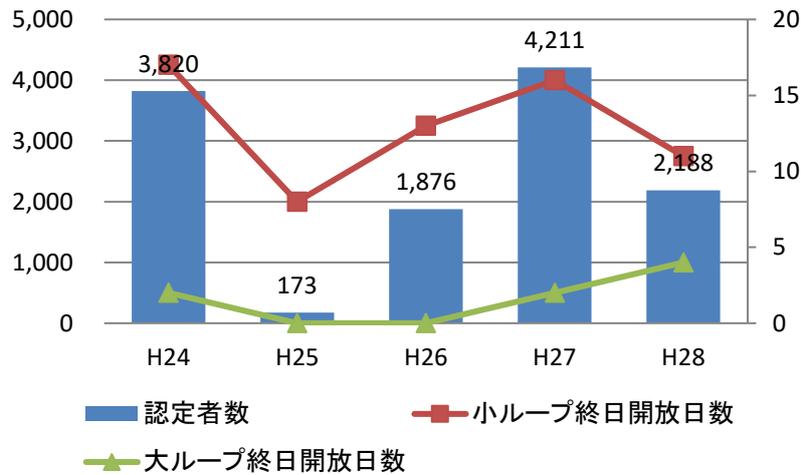
知床五湖の利用期区分の再検討について

知床五湖登録引率者審査部会

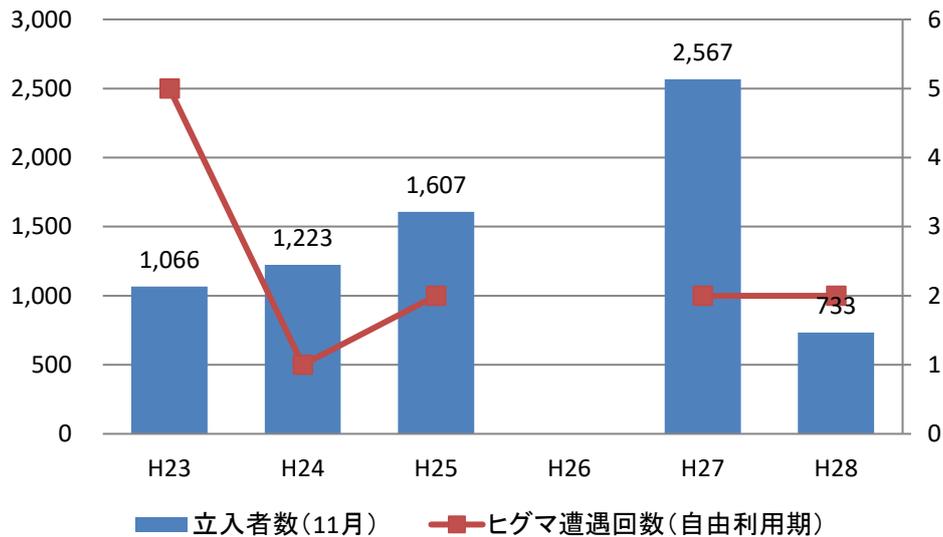
【課題】

- ・ 春期の植生保護期は、年により融雪の状況が異なり、積雪のため大ループは閉鎖となるケースが多く、不安定な運用を強いられている。

植生保護期(春)の運用動向



- ・ 秋期の自由利用期は、ヒグマ安全管理上、植生保護上の懸念は継続しているにも関わらず、レクチャー受講が義務ではなくなるなど対策が不十分である。



- ・ 利用期が年間で4つに分かれており、複雑である。

【検討の方向性】

春期の現行植生保護期をヒグマ活動期に、秋期の現行自由利用期を植生保護期に変更し、開園～7月をヒグマ活動期、8月～閉園を植生保護期とする。

【検討経緯】

- ・平成 28 年 3 月の第 34 回知床五湖の利用のあり方協議会において、検討の必要性が提起された。
- ・平成 28 年 12 月の第 35 回知床五湖の利用のあり方協議会において、特に秋期の検討の必要性については一定の合意が得られた。
- ・平成 29 年 2 月の第 26 回登録引率者審査部会において、実験実施についてあり方協議会に提案することが合意された。

【ねらい】

- ・開園期間を通じて、より安全性の高い利用、自然環境の保全を確保する。
- ・特に春期における利用の不安定な状況を解決する。

【留意事項】

- ・植生保護期延長によるレクチャーコスト増加を抑えるための工夫が必要。
- ・各期間の位置づけを再整理し、登録引率者のあり方や期間の名称の調整が必要。

【検討方法・スケジュール】

- ・平成 29 年 3 月のあり方協議会（今回）で実験実施について合意形成を図る。
- ・実験実施の合意が得られれば、平成 29 年春期（4～5月）、秋期（10～11月）に制度改定実験を行う。実験に当たっては、各種項目を設け検証を行う。
- ・上記実験結果を踏まえ、平成 30 年に再度実験を行うか検討する。
- ・知床五湖の利用のあり方協議会及び登録引率者審査部会において検討を行っていく。